

マニユライフ・米国銀行株式ファンド

(愛称：アメリカン・バンク)

～金利上昇による収益拡大期待～

マニユライフ・米国銀行株式ファンド(以下、当ファンド)は、主として米国の銀行・金融機関の株式に投資するファンドです。緩やかな景気拡大が続いている米国では堅調な経済指標を背景に、2017年には計3回の政策金利の引き上げが行われ、2018年も段階的な利上げが見込まれています。

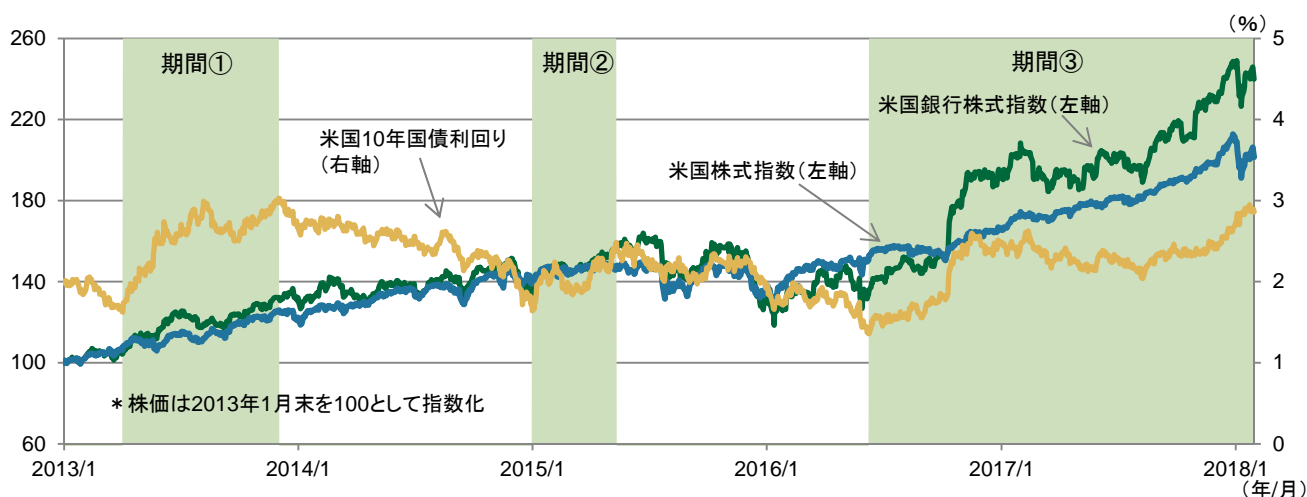
1. 米国銀行の収益拡大期待

(1) 長期金利上昇期間の米国銀行株式のパフォーマンス

2018年2月に入り、米国長期金利の急速な上昇が投資家心理を冷やし大きく下落した株式市場ですが、足元は落ち着きを取り戻しています。

長期金利の急速な上昇は、企業の資金調達コストの増加、個人消費の抑制などから米国景気の足かせになる可能性があります。直近約5年間に於いて長期金利が上昇した期間をみると、米国銀行株式指数は米国株式指数を上回っています。

過去の金利上昇局面のパフォーマンス推移(2013年1月31日～2018年2月28日、日次)



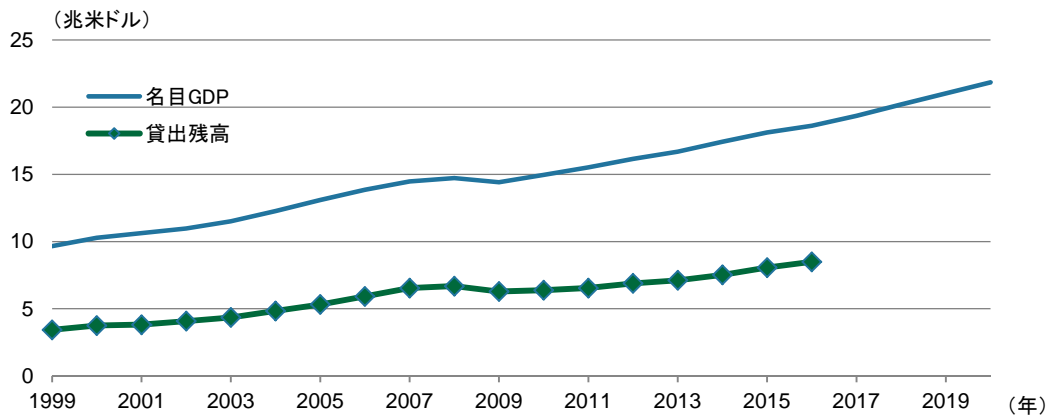
	期間① 2013/5/2-2013/12/31	期間② 2015/1/30-2015/6/10	期間③ 2016/7/8-2018/2/28
米国10年国債利回り(差)	+1.40%	+0.84%	+1.50%
米国銀行株式指数(騰落率)	+26.4%	+18.4%	+76.4%
米国株式指数(騰落率)	+17.4%	+6.4%	+31.7%

※米国銀行株式指数：S&P総合1500銀行株指数(配当込み、米ドルベース)、米国株式指数：S&P500種指数(配当込み、米ドルベース)、
米国10年国債利回り：ブルームバーグ算出の米国ジェネリック10年国債利回り
出所：ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

(2) 景気拡大による貸出増加

米国銀行の貸出しは、これまで名目GDP(国内総生産)の成長と歩調を合わせて推移してきたことから、今後も名目GDPの成長に合わせて、増加していくことが期待されます。また、景気拡大に加えて設備投資に対する税制優遇(一括償却)に伴う、企業の借入れが活発化する可能性がある等の理由から、**貸出しの増加ペースが加速していくと考えられます。**

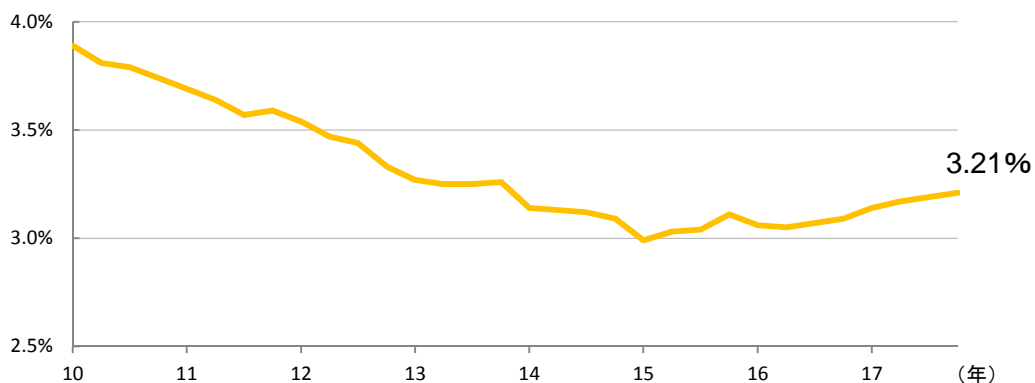
名目GDPと貸出残高の推移(1999年～2020年*、年次)



(3) 貸出利ざやの改善

現在の銀行の貸出し(資産)は、短期や変動金利型が多く、短期金利に対する感応度がより高くなっている一方、預金(負債)は依然として過剰にあるため、預金金利の上昇圧力はかかりにくい状態にあります。したがって、**短期金利上昇が利ざやの拡大につながりやすく、当面は段階的な利上げの恩恵を受けるものと考えられます。**

貸出利ざやの推移(2010年第1四半期～2017年第4四半期、四半期毎)



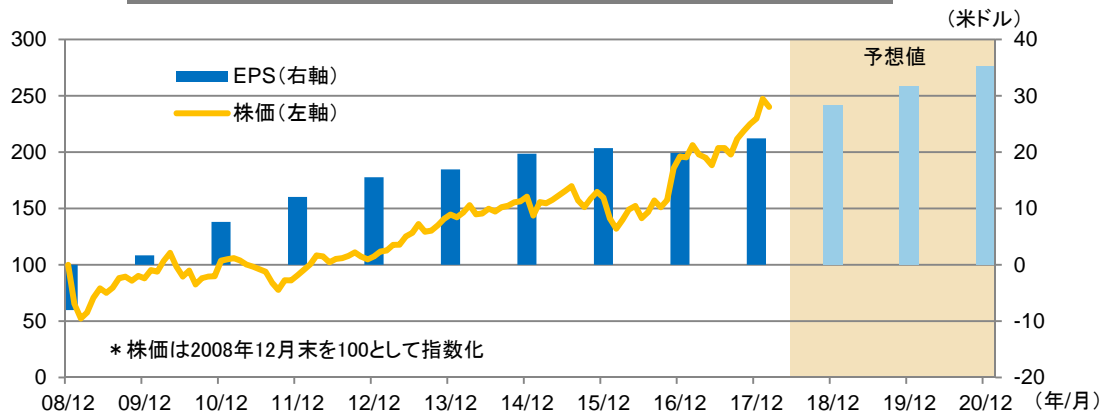
出所: IMF(国際通貨基金)、FDIC(米連邦預金保険公社)のデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

(4) 中長期的な収益拡大期待

緩やかな景気拡大・金利上昇局面にあることに加え、税制改革や今後見込まれている金融規制緩和などの構造的な変化は、銀行の収益拡大のプラス要因となると考えられることから米国銀行株式は中長期的な株価上昇が期待されます。

米国銀行株式指数の株価とEPS(1株当たり純利益)の推移



株価: 2008年12月末～2018年2月末(月次)

EPS: 2008年～2020年(年次)、2018年以降は予想値(2018年3月1日取得のブルームバーグ集計値)

* 米国銀行株式指数: S&P総合1500銀行株指数(米ドルベース)

2.

魅力的なバリュエーション

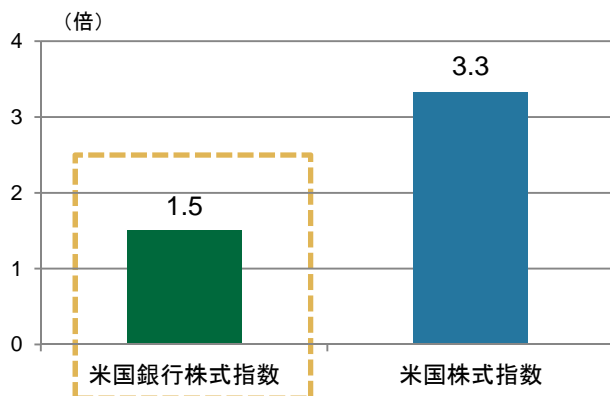
▶PBRは依然として割安な水準

足元の米国銀行株式指数は金融危機前の高値をようやく超えた水準に回復しましたが、依然として割安な水準にあります。

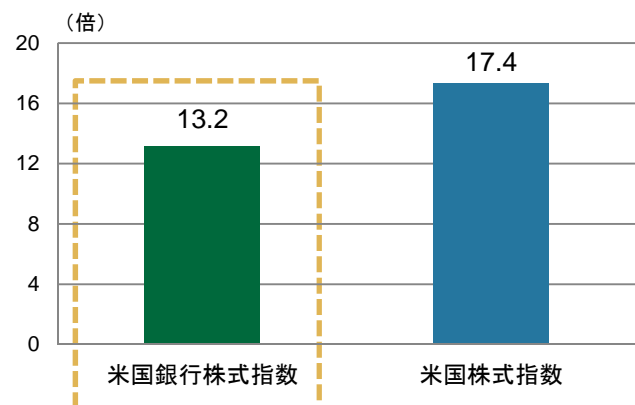
米国銀行株式指数のPBR(株価純資産倍率)は1.5倍と、米国株式指数の3.3倍と比較しても割安な水準にあると考えられます(2018年2月末時点)。

また、予想PER(株価収益率)も米国株式指数と比較して低水準にあります。

PBRの比較(2018年2月末)



予想PERの比較(2018年2月末)



* 米国銀行株式指数: S&P総合1500銀行株指数、米国株式指数: S&P500種指数 (2018年3月1日取得のブルームバーグ集計値)

出所: ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

3. 最近の話題のトピックスについてポートフォリオ・マネージャーに聞いてみました（2018年1月現在）



リサ・ウェルチ

シニア・マネージング・ディレクター 兼 シニア・ポートフォリオ・マネージャー

1986年よりニューヨーク連邦準備銀行で銀行の上席検査官を務めた後、ボストン連邦準備銀行の銀行規制監督局で上席監督官として従事。
1998年に、マニユライフ・アセット・マネジメント入社。

Q. 世界的には金融規制が強化されていく動きがある中で、米国はその動きと逆行していないでしょうか。

A. 2008年の金融危機の発端となった米国では、金融規制を強化してきた結果、複雑かつグローバル基準よりも厳しい規制になっています。今回の規制緩和の動きは、厳しすぎる規制をグローバル基準に近づけるというものです。

Q. 金融規制緩和案の状況について教えてください。

A. 2017年6月に米国財務省がまとめた金融規制緩和案の多くは議会の承認を必要としません。そのため、これらは実現性が高いと思われます。また、規制緩和によりコンプライアンス関連コストが軽減されることが銀行にはプラスになると考えられます。

Q. 他業種からの銀行業への参入の影響についてはどのように考えていますか。

A. アマゾン・ドット・コム、グーグルなど他業種からの銀行業への参入観測が取り沙汰されていますが、既存の銀行にとって脅威にはならないとみています。現在、銀行は複数の規制・監督機関から規制を受けており、他業種の企業がこれらに対応することは非常に困難であると考えられます。

Q. フィンテックの影響についてはいかがですか。

A. フィンテックについては、銀行にとって脅威ではなくパートナーとなっています。決済サービスやAIを活用したサービスにより、銀行は効率性を高めるとともに顧客の満足度も高めることができ、それにより収益性を向上させることが可能になると考えられます。

※上記はポートフォリオ・マネージャーの見解であり、特定の業種および個別銘柄の購入・売却等を推奨するものではありません。

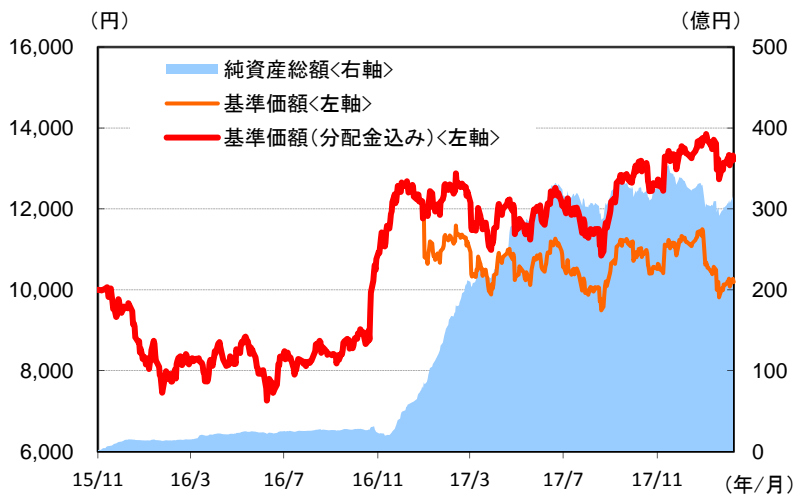
4. 当ファンドの運用状況

▶当ファンドの運用状況は総じて堅調

当ファンドは2015年11月20日に設定・運用を開始しました。2016年11月の米国の大統領選挙以降は、大型減税、金融規制緩和などへの期待や円安の進行などから基準価額は上昇しました。

2018年2月に入り、米国の雇用統計の賃金の伸びが加速し、インフレ懸念が高まったことから長期金利が急上昇し、米国株式市場は大きく下落しました。さらに円高米ドル安が進んだことから基準価額は軟調に推移しました。一方、米国経済に陰りは見られず、銀行業界のファンダメンタルズは堅調であることから中長期的な成長が期待できると考えられます。

基準価額・純資産総額の推移
(2015年11月20日～2018年2月28日、日次)



分配金実績(1万口当たり、税引き前)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2016年 1月	2016年 4月	2016年 7月	2016年 10月	2017年 1月
分配金	0円	0円	0円	0円	1,200円

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期
	2017年 4月	2017年 7月	2017年 10月	2018年 1月
分配金	0円	300円	500円	900円

設定来合計
2,900円

運用プロセス

投資アイデアの創出

- ✓ マクロ経済要因の分析、業界分析
- ✓ 年間1,000件以上の業界関係者とのコンタクト
- ✓ 定量分析によるスクリーニング

調査・検証

- ✓ 銀行分析フレームワーク(CAMELS*)
- ✓ ビジネス戦略の評価
- ✓ 調査・分析対象: 上場銀行400行超(2018年1月末現在)

ポートフォリオ構築

通常100銘柄～150銘柄程度

- ✓ 独自の収益モデル
- ✓ 相対価値分析
- ✓ 厳格な売却基準

リスク管理

- ✓ ポートフォリオ・ガイドライン遵守状況の確認
- ✓ コンプライアンス・レビュー
- ✓ シニアマネジメントによる監督

* CAMELSは当ファンドを運用するマニライフ・アセット・マネジメント(US)LLCの運用チームが銀行を分析する手法の略称です。
C: Capital(資本構成)、A: Asset Quality(資産の質)、M: Management(経営陣)、E: Earnings(収益)、L: Liquidity(流動性)、S: Sensitivity to Interest Rates(金利感応度)を表します。

※基準価額、基準価額(分配金込み)は、信託報酬等(7頁をご覧ください)控除後の1万口当たりの値です。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

※基準価額(分配金込み)は、税引き前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※収益分配は一定の金額をお約束するものではなく、分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※分配実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は過去の実績であり、将来のファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの特色（詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。）

- 1 主として米国の銀行・金融機関の株式に投資を行います。**
 - 個別企業の調査・分析を重視したボトムアップ・アプローチにより、銘柄選択を行います。
 - 銀行の資本構成、資産の質、経営陣の能力、収益率、流動性および金利感応度などを精査し、中長期的に持続的な成長が見込めると判断される米国の銀行・金融機関の株式に投資を行います。
- 2 マニユライフ・アセット・マネジメント(US)LLCが運用を担当します。**
 - 主に「マニユライフ・米国銀行株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。))に投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。
 - マザーファンドの運用はマニユライフ・アセット・マネジメント(US)LLCが担当します。
- 3 3か月ごとに決算を行い、年4回分配を行うことをめざします。**
 - 毎年1、4、7、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**
 - 外貨建ての株式等への投資にあたっては為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク（詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。）

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。
投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

株価変動リスク	株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の解約価額(解約価額=基準価額-信託財産留保額)とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金 申込不可日	●ニューヨークの銀行休業日 ●ニューヨーク証券取引所休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
信託期間	2026年7月21日まで(2015年11月20日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回った場合等の事由によっては、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年1、4、7、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせください。) ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

手数料・費用等

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。(詳細は、販売会社にお問い合わせください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日のファンドの純資産総額に年率1.836%(税抜1.70%)を乗じて得た額とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4"><運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)></th> </tr> <tr> <th colspan="4">信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率 0.86%</td> <td colspan="2">ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率 0.80%</td> <td colspan="2">運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率 0.04%</td> <td colspan="2">運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p>	<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)>				信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率				委託会社	年率 0.86%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価		販売会社	年率 0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価		受託会社	年率 0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)>																					
信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率																					
委託会社	年率 0.86%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価																			
販売会社	年率 0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価																			
受託会社	年率 0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																			
その他の費用・ 手数料	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率(上限年率0.2%(税込))を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。																				

※ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社ならびにファンドの関係法人

委託会社	マニライフ・アセット・マネジメント株式会社 (設定・運用等) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託財産の保管および管理等)
販売会社	次ページの販売会社一覧をご覧ください。(受益権の募集の取扱い等) ※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。
運用権限の 委託先会社	マニライフ・アセット・マネジメント(US)LLC (投資運用業等)

※「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社三重銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ご留意いただきたい事項

- ・当資料は、マニライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ・当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
- ・投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。
- ・販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- ・投資信託の購入のお申込にあたっては、取扱い販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。
- ・当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- ・各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- ・当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に帰属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。

※「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。